

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年3月15日

経理責任者

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター

院長 栗栖 泰郎

## 1 概要

(1) 件名 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター  
手術室自動ドア装置一式取替修理

(2) 修理場所 島根県浜田市浅井町777-12 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター内

(3) 修理内容 本内容は当院手術室内の自動ドア装置の取替修理を行うものである。

(4) 工期 約6ヶ月以内（最終完成工期は令和6年10月末予定）

(5) 件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札方法

第一交渉権者決定に当たっては、入札書に記載された当該金額の10%に相当する額を加算した金額をもって評価するので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

(1) 次の①、②又は③のいずれかに該当しない者であること。

① 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者及び独立行政法人国立病院機構反社会的勢力への対応に関する規程（平成27年規程第63号）第2条第1項各号に掲げる者。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

② 次の各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後一定期間経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。

なお、期間等については独立行政法人国立病院機構の理事長から発出した契約指名停止等措置要領に基づく指名停止期間等を適用する。

一 契約履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者

三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者

四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者

五 正当な理由なく契約を履行しなかった者

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者

七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

八 前各号に類する行為を行なった者

③ ②に該当する者を入札代理人として使用する者

- (2) 厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付され、中国地域の競争参加資格を有する者であること。

### 3 入札手続等

(1) 担当部署

〒697-8511 島根県浜田市浅井町 777-12

独立行政法人国立病院機構浜田医療センター 企画課 契約係 院内 誠春

電話 0855 - 25 - 0505 内線 2107

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和6年3月15日から令和6年4月8日まで（土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日9時00分から17時00分まで、令和6年4月8日にあつては、13時）(1)の担当部署にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

令和6年4月8日 13時00分まで

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

令和6年4月9日 11時 独立行政法人国立病院機構浜田医療センター会議室②

### 4 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 交渉権者及び契約価格の決定

契約する事項に関する仕様書に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札を行なった者を交渉権者とし、交渉権者が複数の場合は、申込みをした価格に基づく交渉順位を付するものとする。ただし、第一順位の交渉権者（以下「第一交渉権者」という。）の申込みの価格が契約の内容に適した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある場合においては、次順位の交渉権者をその契約の第一交渉権者とするところがある。

契約の第一交渉権者が決定したときは、直ちにその者と交渉し、契約価格が決定した場合は、その者を契約の相手方とする。ただし、その交渉が不調となり、又は交渉開始から10日以内に契約締結に至らなかった場合は、経理責任者は、交渉順位に従い他の交渉権者と交渉を行うことができる。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。